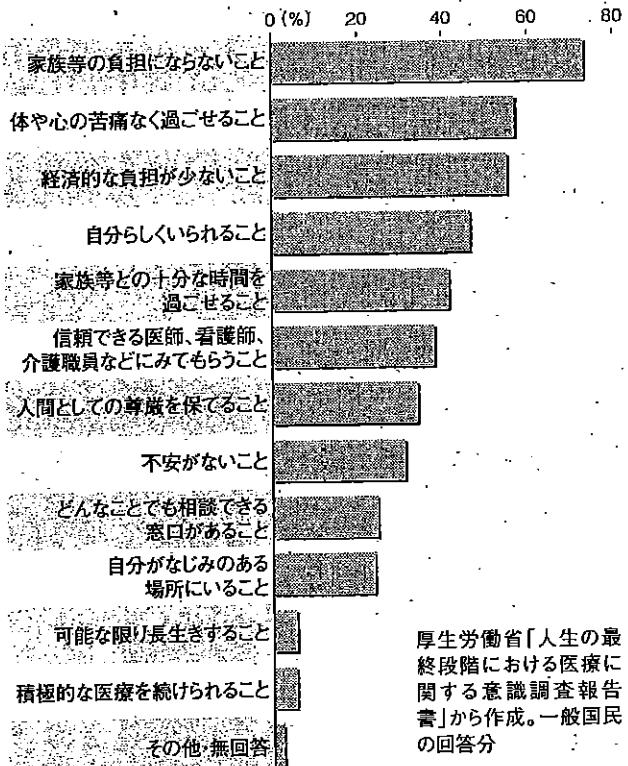


死に際の「体や心の苦痛」「家族の
尊厳死や自然死を望むなら、

自分が苦しまず、周囲を

最期を迎える場所を考えるうえで重要なこと(複数回答)



押すかのように、延命治療を拒む強い思いを毛筆でもしたためていた。

協会の指示書は、

○不治かつ末期での延命措置の拒否

○苦痛を和らげるための十分な緩和医療の実施

○回復不能な遷延性意識障害(持続的植物状態)での生命維持措置の取りやめ

の3項目への意思表示が柱だ(右表参照)。

自分の意思を伝えられない状態になつたときに代わりに意思確認してほしい人の名前や連絡先も記し、書類にサインする。病院に行つたときにこれを示すと、患者の意思として尊重される。

「お母さんの死期が迫つたとき、協会のリビング・ウイルがあつたため、ご家族はあまり迷わず済みました。なかつたら、命を延ばす医師や家族と話し合い、看取りの態勢を整えた。

厚生労働省「人生の最期における医療に関する意識調査報告書」から作成。一般回答分

例えれば、2時間に1回の「たんの吸引」が施設に戻る際の足かせだったが、点滴の水分量を減らし、1日1回で済むように。医師か看護師が毎日訪問し、介護スタッフはおもつ交換や体拭いてケアするなど、チームで女性を支え続けた。やがて眠る。

厚生労働省が3月にまとめた「人生の最終段階における医療に関する意識調査報告書」によると、最期を迎える際に重要なと思うことは、「家族等の負担にならない」「体や心の苦痛なく過ごせる」などが多かった(上のグラフ)。一方で、回答者の9割超は意思表示の書面を作成していないかった。

写真左は、認知症の妻(右)の手を握りながら、食事を口に運んで介護する夫(本文とは直接関係ありません)。写真右は、日本尊厳死協会の「リビング・ウイル」の書類

の延命治療をどうする?
負担」をどう避ける?
どう意思表示する?

困らせない上手な逃き方

が、人生の最終段階(終末期)になると、必ずしも自らが望まぬかたちで生命を保つこともある。胃ろうなどの延命治療にどう向き合つか。どんな終末期の医療を望むかの思いを伝えるリビング・ウイルについて、家族と話し合つておく方法がある。

「食べ物をのみ込むと気管に入り、再び誤嚥性肺炎を起こす恐れがあります。『胃

ろう』にしますか?」

今春亡くなった東京都内

の90代女性の家族は、医師からこう問われたときのことを思い出す。10年ほど前から認知症を患い、晩年は穏やかにグループホーム暮らし。誤嚥性肺炎を起こして入院し、いったんは容体が落ちていた。ただ、のみ込む嚥下機能が衰えており、医師から今後の方針を相談された。

腹部に小さな穴を開けて胃にチューブを直接通し、水分や栄養を補給する「胃

ろう」。多くの命を救う医療技術である一方、高齢者の延命治療の代表例でもある。事故や治る見込みのない病気、老衰などで最期が迫つたとき、患者や家族は

こうした延命治療の選択を迫られる。

女性は胃ろうのほか、鼻

からの管で胃に栄養補給を

する経鼻経管栄養法や、点滴などで静脈から栄養を取り戻した。ただ、家族はいずれでもなく、自然な死「尊厳死」を選んだ。迷ったが、女性から一通の書類を託されていたからだ。

かかりつけ医だった、在宅緩和ケア充実診療所「ケアタウン小平クリニック」(東京都小平市)の山崎院長は、こう振り返る。

「封筒に入つた書類を、娘さんが僕に渡してくれました。表には『尊厳死希望』と書いてあり、中を開けると、終末期に希望する医療行為や過ごし方を明記した書類が入つっていました」

山崎院長は家族や施設の郎院長は、こう振り返る。封筒に入つた書類を娘さんは僕に渡してくれました。表には『尊厳死希望』と書いてあり、中を開けると、終末期に希望する医療行為や過ごし方を明記した書類が入つていました

元気なときに、死の間際のことは想像しにくい。一方で、いざ死期が迫ると、判断能力が落ちている恐れがある。万一に備え、どんな治療を望むのかや、治療方針の判断を仰ぐ代理人を書面で記しておくと、自分も家族も困惑せずに済む。日本尊厳死協会(東京都)は会員向けに、「リビング・ウイル」(一例)

の指示書は、「私の精神が健全な状態にある時に私自身の考へ書いたものであります。したがって、私の精神が健全な状態にある時に私自身が承認する旨の文書と作成しない限り有効であります。私の傷病が、現代の医学では不治の大病であり、既に死が迫っていると診断された場合は、たゞ單に死期を引き延ばすためだけの延命措置は右断りいたします。ただし、この場合、私の苦痛を和らげるためには、麻薬などの適切な使用により十分な緩和医療を行ってください。」私が回復不能な遷延性意識障害(持続的植物状態)に陥った時は生命維持措置を取りやめてください。」以上、私の要望を忠実に果たしてくださった方々に深く感謝申し上げるとともに、これが私の要望を伝えてくださった所有一切の責任は私自身にあることを付記いたします。

末期医療における事前指示書」と呼ばれる書面の登録管理をしている。法的効力はないが、指示書は医師から尊重される。約12万人が登録しているという。女性は70歳のころに協会に入り、娘に指示書の写しを預けていた。さらに念を

えなかつたという家族の自責の念も残り続ける。山崎院長は「リビング・ウイルそのものに法的強制力はありませんが、場を持つことで、本人や家族の迷いを払拭し繰りかえし話し合いの

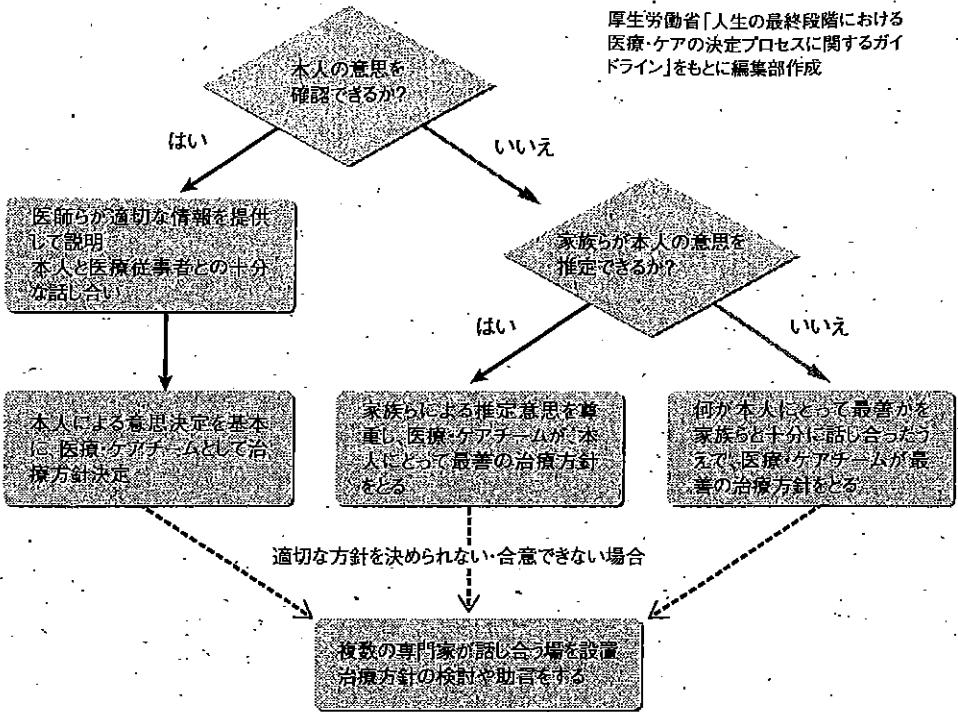
間際のことは想像しにくい。一方で、いざ死期が迫ると、判断能力が落ちている恐れがある。万一に備え、どんな治療を望むのかや、治療方針の判断を仰ぐ代理人を書面で記しておくと、自分も家族も困惑せずに済む。日本尊厳死協会(東京都)は会員向けに、「リビング・ウイル」(一例)

9割は作成せず

厚生労働省が3月にまとめた「人生の最終段階における医療に関する意識調査報告書」によると、最期を迎える際に重要なと思うことは、「家族等の負担にならない」「体や心の苦痛なく過ごせる」などが多かった(上のグラフ)。一方で、回答者の9割超は意思表示の書面を作成していないかった。

本人の意思を示す書面がない場合、家族が重い判断を迫られる。本人の思いに沿つたりよりも、延命治

人生の最終段階で、医療・ケアの方針をどのように決めるか



護老人ホーム「上北沢ホーム」は約10年前から、施設での看取りを始めた。まず入居の際、施設側からこの

取り組みを説明する。日々の様子を家族に伝えるなかで、看取りの段階に差しかかると医師が家族に状況

「病気になるのが早かつたので、夫は延命治療を受けられ、受けないという明確な意思を示していました。ただ、病気で十分苦しんできて、「周りに迷惑をかけたくない」とも話していたので、苦痛を伴うだけ妻はこう振り返る。

その後、夫は誤嚥性肺炎で入院することになり、妻は病院の医師から「気管切開」の提案を受けることになる。悩んだ末、医師の提案を断ることを決意。数日後、静かに最期を迎えた。

ける人が少なくない。

「本当にこれでよかったですのか、随分と苦しました」

2年前、夫を83歳で亡くした妻(78)は、こう振り返る。夫は70歳でパーキンソン病となり、認知症、前立腺がんなど次々と病に襲われた。要介護の寝たきりの状態となり、在宅介護が限界に。特別養護老人ホームに入居した。妻は夫の代わりに、延命治療を一切求めない旨を伝え、施設での看取りを希望した。

その後、早く死なせて

しまったのでは、とかなり

悩んだ。「あれで正解。後悔することはない」。子どもたちからそう声をかけられ、少しずつ過去と向き合えるようになつたという。

「子どもたちには自分が死ぬときに悩んでほしくない」と、妻は日本尊厳死協会に入会。会員の会合に参

加して看取り経験を話せる

の延命は避けたかった。命を延ばしただけで、食べておいしいとかからない状態だと、きっとうれしくないと思いました。延命治療はやめようと決めたのです」

夫の死後、早く死なせてしまったのでは、とかなり悩んだ。「あれで正解。後悔することはない」。子どもたちからそう声をかけられ、少しずつ過去と向き合えるようになつたという。

人生の最終段階は千差万別だ。がん末期のように、死を迎える日が短くて数日、長くても2~3ヶ月と予測ができる場合もあれば、慢性的疾患の症状悪化を繰り返して見通しが立たない場合もある。脳血管疾患の後遺症や老衰は、数カ月から数年かけて死を迎える。

た後の揺れた思いを吐露。10年以上、夫をつきつきりで介護した経験を伝えると、いかみながら語っていた。

自分らしい死に向ふ方、家族の反対も力が握る。事前の十分な話し合い

ともに、「今日は夫のこととになる(左図)。そのためにも、自らの体調の変化や医療での不安を相談しやすい、かかりつけ医を見つけておくことが大切だ。

特別養護老人ホームやグループホームへ入るときは、

要介護度が重くて本人の意

思を示せない場合も多い。

介護現場でも、家族や医師、

介護スタッフとの間で「ど

んな最期を迎えるか」と、

あらかじめ話し合いの場を何度も持つ施設が増えている。

最後段階で

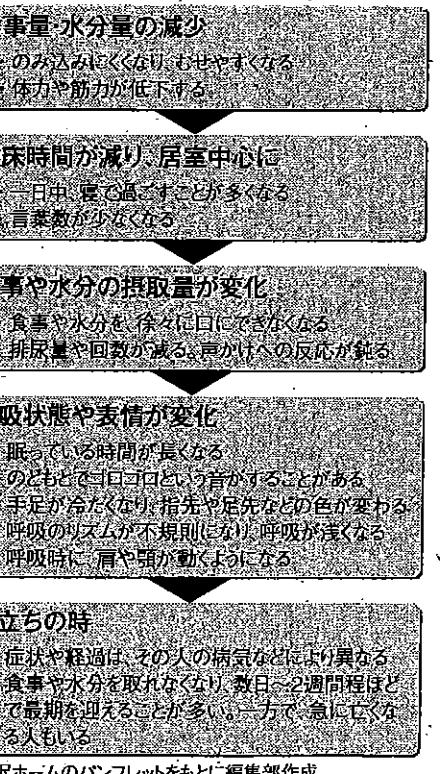
の延命治療を拒む意思を本人が示している

ても、息子や娘などの家族が同意しない

ケースや、家族内で意見が分かれ合意が図れないケースもある。

そこで、最近注目されて

看取りまでの経過



上北沢ホームのパンフレットをもとに編集部作成

「ああ気持ちいい」数日後に看取り

同ホームの石飛幸三医師

は、こう話す。

「人生の終わりが近づくと、身体は代謝を終えようとなります。以前のように多くのエネルギーを必要としなくなります。高齢者が自然の摂理として最期を迎えるようとするなか、家族は『このまま何

共通することは、『食べないから死ぬ』のではなく、『死ぬのだから食べない』のです。高齢者が自然の摂理として最期を迎えるようとするなか、家族は『このまま何

もしないで死なせてはいけない』と思い、医師も『治さなければならぬ』と延

して、看取りの場とするのを望んだという。

「女性は痛いとよく訴えていましたが、どこが痛いのかわからず、座薬でやわらげていました。そのうち、痛みの訴えがなくなり、食事もほとんどとらなくなり、穏やかに眠っている時間が増えました」(藤原ふさ子)

が連携しながら話し合うことになる(左図)。そのためにも、自らの体調の変化や医療での不安を相談しやすい、かかりつけ医を見つけておくことが大切だ。

特別養護老人ホームやグループホームへ入るときは、

要介護度が重くて本人の意

思を示せない場合も多い。

介護現場でも、家族や医師、

介護スタッフとの間で「ど

んな最期を迎えるか」と、

あらかじめ話し合いの場を何度も持つ施設が増えている。